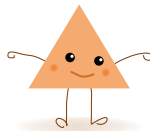


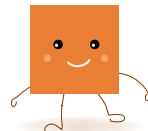
11月は男女共同参画推進月間です

茨城県では、毎年11月を「男女共同参画推進月間」と定め、期間中、男女があらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会の実現を目指して、フォーラムなどを開催し広く普及啓発を行っています。

参画で



四角いことも



丸くなる



◆市の取り組み状況

《11・11いいパートナーの日の集い》

日時 11月11日(土) 午後6時～ 場所 笠間ショッピングセンター ポレボレ セントラルコート

《かさま男女共同参画推進フォーラム2006》

日時 11月25日(土) 午後1時～ 場所 笠間公民館 大ホール

イベント実施に当たっては、市民16人が参画している「男女共同参画推進フォーラム実行委員会」が、6月から企画検討してきたもので、委員会が実施運営を行います。

◆男女共同参画の意識調査にご協力を◆

新市の男女共同参画社会の早期実現に向けて、市民の皆さんとともに計画的な施策の推進をしていますが、その取り組みの一つとして、市内に在住の皆さんの意識と推進状況を把握するため、男女共同参画に関する意識調査を11月に実施予定です。



調査結果は、「男女共同参画推進条例」に基づく新たな基本計画を策定するための基礎資料とするとともに、今後の男女共同参画推進に反映していきたいと考えています。調査票が送付された折には、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。調査結果は、まとも次第お知らせします。

◆女性に対する暴力をなくす運動を実施 -11月12日(日)～25日(土)-

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害する重大な問題です。少数の人が被害を受けているのではなく、多くの人が被害を受けている現状があります。

暴力の原因としては、家庭や職場など社会における男女の固定的な役割分担(意識)や、妻に収入がない場合が多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことなのです。



問合せ▶男女共同参画推進室(内線226)